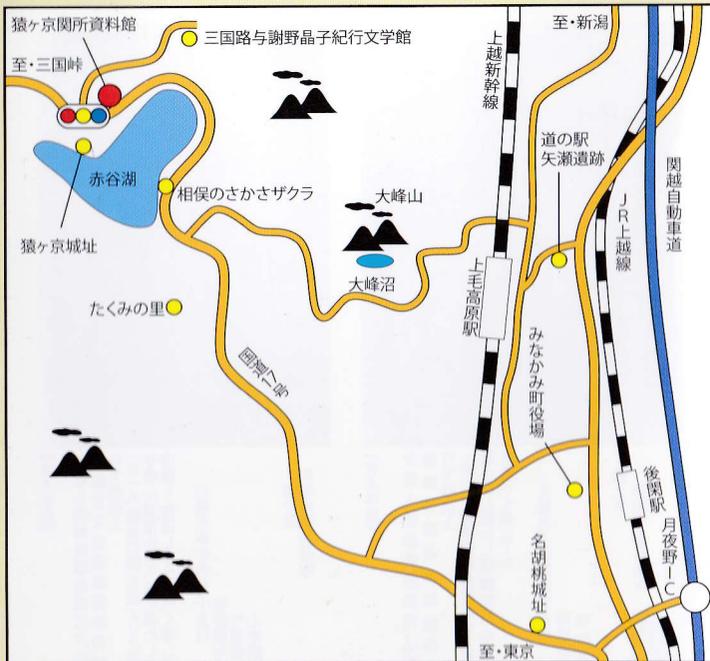


群馬県指定史跡

猿ヶ京関所資料館

江戸時代のパスポート館



ご利用のご案内

- 開館日 毎週月・火・土・日・祝日
- 開館時間 午前9時 ~ 午後5時(冬季は午後4時)
- 休館日 毎週水・木・金/年末年始
- 入館料 大人(高校生以上) 200円
小人(小・中学生) 100円
団体(20人以上) 各2割引

交通のご案内

- 関越自動車道 月夜野インターから国道17号線を新潟方面に12km・約20分 「猿ヶ京温泉」信号角
- JR上越線後閑駅・上越新幹線上毛高原駅から猿ヶ京行きバス 約30分・「猿ヶ京関所跡」下車

群馬県指定史跡 ~江戸時代のパスポート館~

猿ヶ京関所資料館

〒379-1403 群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉1144番地

☎ 0278 (66) 1156 FAX兼用

●その他お問い合わせ

みなかみ町教育委員会 ☎ 0278 (25) 5025



【猿ヶ京関所のはじまりと関守】

江戸時代中期には全国に53ヶ所の関所が配備され、主に江戸を中心とする関東周辺に集中していました。この中で上野国は関東の北辺に位置していたこともあり、碓氷、五料など全国の約4分の1を占める14の関所が置かれていました。その目的は、「入鉄砲に出女」といって、大名による反乱を防ぐため江戸に武具が入るのを防ぐことと、人質であった大名の妻子が国元へ密かに帰ってしまうことを防ぐことだったのです。

地元金泉寺に伝わる『須川村古記録』によると、猿ヶ京関所のはじまり(開設)は三代将軍家光の代の寛永8年(1631)4月中旬のこととされています。以後、明治元年まで三国街道の重要な関所として江戸にとっての北の守りを担うとともに、越後の大名行列あるいは佐渡奉行等もここを通ったのです。

開設当初の関所は、関所番が2人ずつ30日交代で勤務し、その下に足軽12人、さらに地元4ヶ村の百姓が下番役として昼夜6人ずつ詰めていました。江戸時代後期になると関所役人は幕府直轄となり、四つの家が代々世襲するようになり、現在残っている役宅はその中の片野氏のもので、通関時間は明六つ(午前6時)から暮六つ(午後6時)で、旅人は人改めの順番を待ち、呼び出されると番所前にひざまづいて調べられました。手形が手に入らない人や犯罪者は稀に関所破りを行いました。捕まれば磔(はりつけ)、捕まらないうちに牢屋で死んだ者も塩漬けにされて刑場で磔にされるほど重罪とされていました。

【上野国(群馬県)の関所配置図】



※凡例 ○ 関所